

庁名 鹿児島家庭裁判所本庁・管内支部

郵便切手及び予納金一覧

カテゴリ	申立ての種類	郵便料													備考
		郵便切手の場合												予納金の場合 ※郵便料を現金・電子納付する 場合の金額。 郵便切手で納 付する際は不要	
		500円	350円	300円	180円	140円	110円	100円	50円	40円	20円	10円	合計額		
成年後見 制度に関 する審判	後見開始	5					10		10		10	10	4400円	6000円	
	保佐開始	5					10		10		10	10	4400円	6000円	
	補助開始	5					10		10		10	10	4400円	6000円	
	任意後見監督人選任	3					10		5		10	10	3150円	6000円	
	成年後見人(保佐人,補助人)選 任	3					10		5		5	5	3000円	6000円	
	成年後見監督人(保佐監督人, 補助監督人)選任	3					10		5		5	5	3000円	6000円	
	成年後見人(保佐人,補助人)辞 任許可	3					10		5		5	5	3000円	6000円	
	成年被後見人(被保佐人,被補 助人)の居住用不動産処分許可						5						550円		
	特別代理人選任(被後見人のた めの)						6						660円		
	臨時保佐人選任						4						440円		
	臨時補助人選任						4						440円		
	成年後見人(保佐人,補助人)の 報酬付与						1						110円		
	成年被後見人に宛てた郵便物 等の回送嘱託	2					4						1440円	3000円	
	成年被後見人に宛てた郵便物 等の回送嘱託取消し・変更	2					4						1440円	3000円	
	成年被後見人の死亡後の死体 の火葬又は埋葬に関する契約の 締結その他相続財産の保存に 必要な行為についての許可						1						110円		
	代理権付与	3					10		5		5	5	3000円	3000円	
	成年後見人等の解任	5					10		5		5	5	4000円	6000円	
	不在者財産管理人選任					20		3			15	2500円	3000円		

カテゴリ	申立ての種類	郵便料													備考
		郵便切手の場合												予納金の場合 ※郵便料を現金・電子納付する場合の金額。 郵便切手で納付する際は不要	
		500円	350円	300円	180円	140円	110円	100円	50円	40円	20円	10円	合計額		
行方不明者に関する審判	不在者の財産管理人の権限外行為許可						1						110円		
	失踪宣告	2					25		2			10	3950円	3000円	
	失踪宣告の取消し	2					20						3200円	3000円	
親子に関する審判	未成年後見人選任	2					10		5			5	2400円	6000円	
	子の氏の変更許可						1						110円		
	養子縁組許可						10						1100円	3000円	
	死後離縁許可	2					7						1770円	3000円	
	特別養子適格の確認	8					15		4			10	5950円	6000円	特別養子縁組の申立てと同時に申し立てる。
	特別養子縁組の成立	4					15		4			10	3950円	6000円	
	特別代理人選任(親権者とその子との利益相反の場合)						8						880円	3000円	
	親権者変更(親権者行方不明(死亡)等の場合)	2					8					10	1980円	3000円	郵券納付の場合、当事者1名増す毎に500円2枚追加
	親権喪失、停止、管理権喪失	6					10		1			5	4200円	6000円	
相続に関する審判	相続の放棄の申述						3						330円		
	相続の限定承認の申述						相続人数×5						左記の合計		
	相続の承認又は放棄の期間の伸長						3						330円		
	相続財産清算人の選任						10		1			2	1170円	3000円	相続財産管理人選任も同じ
	特別縁故者に対する相続財産分与	4					14						3540円	3000円	
	遺言書の検認						当事者数×3						左記の合計		
	遺言執行者の選任						5						550円		

カテゴリ	申立ての種類	郵便料													備考
		郵便切手の場合												予納金の場合 ※郵便料を現金・電子納付する場合の金額。 郵便切手で納付する際は不要	
		500円	350円	300円	180円	140円	110円	100円	50円	40円	20円	10円	合計額		
	遺留分放棄の許可						5					5	600円		
	遺留分の算定に係る合意の許可						5						550円		
	遺言の確認	2					12						2320円	3000円	
保護者選任に関する審判	保護者選任						3						330円		
戸籍上の氏名や性別の変更などに関する審判	氏の変更許可	2					7						1770円		夫婦（戸籍の筆頭者及びその配偶者）申立ての場合、500円×4枚、110円×9枚
	氏の振り仮名の変更許可	2					7						1770円		同上
	名の変更許可						5						550円		
	名の振り仮名の変更許可	2					7						1770円		
	戸籍訂正許可	2					12						2320円	3000円	
	性別の取扱いの変更	2					7						1770円	3000円	
	就籍許可	2					12						2320円	3000円	
年金分割の割合を定める審判	年金分割の割合を定める審判	4			1		5		5	5			3180円	3000円	

カテゴリ	申立ての種類	郵便料													備考
		郵便切手の場合												予納金の場合 ※郵便料を現金・電子納付する場合の金額。 郵便切手で納付する際は不要	
		500円	350円	300円	180円	140円	110円	100円	50円	40円	20円	10円	合計額		
調停事件	調停事件（遺産分割以外）				1		5		5			5	1030円	3000円	親族に関する調停（例：親族間紛争、遺留分侵害額の請求、離縁など）は、当事者が1名増す毎に1180円分（内訳は同じ）を追加 予納金の場合は、相手方が1名増す毎に2000円追加
	調停事件（遺産分割）				相続人数×1		相続人数×5		相続人数×5			相続人数×5	左記の合計	3000円	予納金の場合は、相手方が1名増す毎に2000円追加
	寄与分						相続人数×3						左記の合計		遺産分割事件係属中の場合 ※遺産分割事件が継続していない場合は遺産分割事件に同じ
	特殊調停事件（合意に相当する審判事件）	4						10		5	5		3550円	3000円	例：嫡出否認、認知、親子関係不存在、協議離婚無効、婚姻無効、婚姻取消、養子縁組無効、養子縁組取消等
人事訴訟	人事訴訟	8					12	2	4		10	8	6000円	6000円	被告が1名増す毎に3000円分を追加（郵券納付の内訳） 500円4枚、110円6枚、100円1枚、50円2枚、20円4枚、10円6枚

カテゴリ	申立ての種類	郵便料													備考
		郵便切手の場合												予納金の場合 ※郵便料を現金・電子納付する場合の金額。 郵便切手で納付する際は不要	
		500円	350円	300円	180円	140円	110円	100円	50円	40円	20円	10円	合計額		
その他手続	即時抗告（家事事件手続法別表第一事件）	4						4	4		10	10	2900円		
	即時抗告（家事事件手続法別表第二事件）	4						10	4		10	10	3500円		申立人及び相手方が1人ずつの場合の料金当事者が1名増す毎に1500円分を追加（内訳）500円2枚、100円4枚、10円10枚